

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関係府省庁連絡会議
東京都との連絡協議会 幹事会 協議事項リスト

9項目26施策

項目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の30年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
1. 競技会場の整備等	①競技会場の整備	オリンピック・パラリンピック準備局 産業労働局	内閣官房 スポーツ庁 林野庁 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○国立霞ヶ丘競技場の建替の推進 ○国立霞ヶ丘競技場の整備に伴う協議・調整の実施 ○都、他自治体及び民間事業者が整備する競技会場に対する積極的な財政支援 ○「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」への対応など施設のバリアフリー化に対する十分な財政支援 ○都が整備する競技会場への木材活用に対する財政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年12月に開催した「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議（第5回）」において、「新国立競技場の整備に係る財政負担について」を決定し、平成28年5月にJSC法等を改正 ○平成28年9月に開催した「大会後の運営管理に関する検討ワーキングチーム（第8回）」において、「大会後の運営管理に関する論点整理」をとりまとめ公表 ○平成29年3月に、「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」を公表 ○大会に向けた重点的なバリアフリー化などを盛り込んだ「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を平成29年2月に関係閣僚会議において決定 ○平成27年10月に、内閣官房と関係省庁、東京都、大会組織委員会で構成する「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における木材利用等に関するワーキングチーム」を設置し、木材利用について検討中 ○平成29年5月に開催した「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係自治体等連絡協議会（第2回）」において、国、都、組織委員会、競技会場が所在する自治体の四者で、大会の役割分担及び経費分担に関する基本的な方向について合意 ○オリンピック・パラリンピック準備局、産業労働局と内閣官房、スポーツ庁、林野庁、国土交通省住宅局と個別協議中

項目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の30年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
1. 競技会場の整備等	②安定的な大会運営	生活文化局 オリンピック・ パラリンピック 準備局	内閣官房 スポーツ庁 総務省	他	<ul style="list-style-type: none"> ○オリンピック競技大会の開催に必要な資金の確保 ○大会組織委員会に対する税制上の優遇措置 ○関係省庁から大会組織委員会への職員派遣の仕組みづくり【目的達成の為、協議終了】 ○大会スタッフ（非居住者）やIOC等への非課税措置 ○無線局開設のための各種手数料及び電波利用料の免除 ○アンチ・ドーピングに係る体制整備 ○ボランティアの裾野拡大と着実な育成への支援
	③競技会場等となる都立公園及び海上公園の整備	建設局 港湾局	財務省 国土交通省		<ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等となる都立公園の再整備に係る補助の創設及び財源の確保 ○都立公園に設置する仮設物等を交付金の対象に拡充 ○国費を導入した既設公園施設に対する処分制限の緩和 ○借受国有地の都立公園における利用計画変更手続きの緩和 ○競技会場等となる海上公園の改修のための補助対象採択基準の拡充及び財源の確保
	④競技会場周辺の防災対策の強化	建設局 港湾局	国土交通省		<ul style="list-style-type: none"> ○河川の堤防の耐震対策、水門等の耐震・耐水対策のための財源の確保 ○東京港の防潮堤、水門等海岸保全施設の耐震・耐水対策等のための財源の確保

項目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の30年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
2. 輸送手段の整備	⑤三環状道路の整備及び利用しやすい料金体系の構築	都市整備局 建設局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○外かく環状道路(関越道～東名高速間)の安全を最優先とした工事推進による早期開通の実現 ○外かく環状道路(東名高速～湾岸道路間)の早期具体化 ○外かく環状道路の整備に当たっての地域住民の意見や要望に対する「対応の方針」の確実な履行 ○引き続き、一体的で利用しやすい高速道路の料金体系の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年11月に、国土交通省など事業者と都を構成員とする「東京外かく環状道路（関越～東名）事業連絡調整会議」を設置し、課題等を共有しながら事業推進について調整中 ○平成28年2月に、国土交通省、東京都及び川崎市の3者を構成員とする「東京外かく環状道路（東名高速～湾岸道路間）計画検討協議会」を設置し、早期具体化に向けて検討中 ○平成28年4月から首都圏の高速道路に新たな料金体系が導入され、同年5月に国土交通省が導入後1ヶ月の効果を発表 ○都市整備局、建設局と国土交通省都市局、国土交通省道路局とで個別協議中
	⑥会場周辺道路・公共交通機関の整備	都市整備局 建設局 港湾局 警視庁	内閣府 警察庁 法務省 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○都市高速道路晴海線Ⅱ期区間(晴海～築地間)の早期事業化 ○国道357号東京港トンネル及び多摩川トンネルの整備推進ならびにその他の未整備区間の早期事業着手及び整備の推進 ○臨港道路南北線及び接続道路の整備の推進及び必要な財源の確保 ○道路・橋梁事業の推進に必要な財源の確保 ○首都高速道路構造物の老朽化対策の推進 ○直轄国道の早期整備 ○中央自動車道の上野原IC以東の渋滞対策の推進 ○円滑な輸送に向けた関係者輸送ルートの整備等に対する制度の充実と財源の確保 ○都心と臨海副都心を結ぶBRTの整備・運行に対する財政支援等 ○マンション共有地を円滑に取得するための法令改正【目的達成の為、協議終了】 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年3月に国道357号東京港トンネル（海側）が開通し、多摩川トンネルについては調査設計中 ○首都高速の高速1号羽田線（東品川桟橋・鮫洲埋立部）の大規模更新事業について平成28年2月に工事着手 ○中央道の渋滞対策については、平成27年8月に、小仏トンネル付近で事業化されるとともに、調布付近では同年12月に設置した付加車線の効果を確認 ○平成27年9月に、東京都が「都心と臨海副都心とを結ぶBRT」の運行事業者として京成バス株式会社を選定し、同年11月に基本協定を締結するとともに、平成28年4月に「都心と臨海副都心とを結ぶBRTに関する事業計画」を策定 ○内閣府が進める戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）自動走行システムで検討されている「次世代都市交通システム」（ART）に係る最先端技術の実現に向けた協力をを行うことを目的に、内閣府、東京都、京成バス株式会社並びに車両メーカー3社と覚書を締結 ○平成29年3月に、法務省民事局からマンション共有地における分筆登記について、取扱いが明確化されたことから、マンション共有地の用地取得に係る課題が解消 ○都市整備局、建設局、港湾局、警視庁と警察庁交通局、法務省民事局、国土交通省都市局、国土交通省道路局、国土交通省自動車局、国土交通省港湾局とで個別協議中
	⑦拠点駅周辺の基盤整備	都市整備局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点駅周辺の基盤整備のための財源の確保 [品川駅]周辺基盤整備の早期事業化 [新宿駅]東西自由通路整備事業 [渋谷駅]自由通路整備事業 [東京駅]南部東西自由通路整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市整備局と国土交通省都市局とで個別協議中

項目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の30年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
2. 輸送手段の整備	⑧羽田空港の機能強化	都市整備局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○空港容量の拡大及び国際線の増枠推進 ○自然災害や不測の事態に対する適切な対策の早期実施 ○羽田空港の機能発揮に資する交通アクセス等の強化 ○羽田空港を活用した跡地利用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年7月、国土交通省、東京都及び関係自治体等で構成する協議会において、国土交通省は羽田空港の飛行経路見直しなどによる容量拡大案について、騒音影響の軽減方策や安全対策の考え方を盛り込んだ「羽田空港機能強化に係る環境影響等に配慮した方策」を示し、関係自治体は機能強化に必要な施設整備費等を国が予算措置することを理解。今後、国土交通省は必要となる航空保安施設や誘導路等の施設整備、環境対策を着実に進めるとともに、引き続き説明会を開催するなど、丁寧な情報提供を実施 ○深夜早朝時間帯の交通アクセス改善に向けて、平成26年度に国土交通省とともに実施したアクセスバスの実証運行を踏まえ、平成27年度以降、民間が主体となり、国・都県市で構成する協議会が支援して7路線の運行を実施。平成29年度は停留所を2箇所新設するとともに、運行ルートを改善して引き続き実施 ○平成28年4月、羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会（第3回）において、「羽田空港周辺・京浜臨海部の連携強化の取組について」（平成27年5月）に基づき、本地域の成長戦略拠点形成を図るために取組を引き続き推進することを確認 ○平成28年2月、国家戦略特別区域会議を経て、跡地第1ゾーンの土地区画整理事業の都市計画が決定され、同年10月に都市再生機構が事業認可を取得し、平成29年6月に工事着手 ○平成28年10月、国土交通省が跡地第2ゾーンの整備・運営を行う民間事業者が設立した特別目的会社と事業協定書等を締結。今年度中の工事着工に向け設計中 ○都市整備局と国土交通省航空局などで個別協議中
	⑨大型クルーズ客船ふ頭の整備	港湾局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○大型クルーズ客船ふ頭整備に必要な財源の確保 ○大型クルーズ客船ふ頭の客船ターミナルビル整備への補助制度の創設 	<ul style="list-style-type: none"> ○港湾局と国土交通省港湾局などで個別協議中

項目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の30年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
3. 交通機関や公共空間のバリアフリー化	⑩鉄道のバリアフリー化	都市整備局 交通局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道駅における可動式ホームドアの整備促進のため事業者の取組支援及び財源の確保 ○可動式ホームドアのコスト削減や扉位置の異なる車両への対応など諸課題解決に向けた技術開発への支援の充実 ○鉄道駅におけるバリアフリー施設の整備促進のため事業者の取組支援及び財源の確保 ○鉄道駅におけるトイレ環境の整備促進のための財源の確保及び制度の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームドアの設置などバリアフリー化に向けた対策を深化させることなどを盛り込んだ「交通政策基本計画」（計画期間：2014年度～2020年度）を平成27年2月に閣議決定 ○平成28年12月に「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」が公表した中間とりまとめを踏まえ、平成29年1月に国土交通省がコスト低減等による一層のホームドア普及促進のため、「新型ホームドアに関する技術WG」を設置 ○都市整備局と国土交通省鉄道局とで個別協議中
	⑪道路のバリアフリー化	建設局 港湾局 警視庁	警察庁 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○道路のバリアフリー化推進のための財源の確保 ○アクセシブルルートにおける交通安全施設等のバリアフリー化のための財政支援 ○センター・コア・エリアならびに競技会場及び関連施設周辺の国道の無電柱化の推進 ○無電柱化事業の制度の充実及び財源の確保 ○会場周辺の臨港道路等の無電柱化の実施に必要な財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省、東京都、関係区市等において、東京2020大会までに重点的に整備する重点整備区間を調整中 ○国に無電柱化推進計画の策定を義務付けた「無電柱化の推進に関する法律」が平成28年12月に成立 ○建設局、港湾局と国土交通省道路局、国土交通省港湾局とで個別協議中 ○交通安全施設等のバリアフリー化については、警視庁と警察庁交通局とで個別協議中
4. テロ対策など治安対策等の強化	⑫治安の維持向上	警視庁	警察庁	<ul style="list-style-type: none"> ○首都警察特別補助金の増額 	○警視庁と警察庁長官官房とで個別協議中
	⑬首都東京を守るテロ対応力の強化	警視庁 東京消防庁	警察庁 消防庁	<ul style="list-style-type: none"> ○テロ対策資機材・車両等の首都東京への重点配備 ○サイバー攻撃対策の強化（訓練実施、装備資機材の充実強化等） ○民間事業者との連携によるテロ対応力の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○テロ対策資機材・車両の重点配備、サイバー攻撃対策の強化、民間事業者との連携によるテロ対応力強化については、警視庁と警察庁警備局とで個別協議中 ○テロ対策資機材・車両の重点配備については、東京消防庁と総務省消防庁とで個別協議中
	⑭防災・危機管理体制の強化	福祉保健局 東京消防庁 下水道局 警視庁	警察庁 消防庁 厚生労働省 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○新興・再興感染症対策の強化に向けた技術的支援及び財政支援等 ○下水道における浸水対策・震災対策の推進に向けた財源の確保 ○災害発生時の消防対応力の強化に向けた財政支援及び拠点整備 ○災害警備用資機材等の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉保健局、東京消防庁、下水道局と総務省消防庁、厚生労働省健康局、厚生労働省国立感染症研究所、国土交通省水管理・国土保全局とで個別協議中 ○災害警備用資機材等の充実強化については、警視庁と警察庁警備局とで個別協議中

項目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の30年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
5. 外国人旅行者の受入体制の整備	⑯快適な滞在環境の整備	オリンピック・パラリンピック準備局 福祉保健局 病院経営本部 産業労働局	内閣官房 総務省 厚生労働省 国土交通省 観光庁	<p>○多言語対応協議会での検討を踏ました表示・標識等の多言語対応の推進</p> <p>○外国人旅行者の情報アクセス環境を向上させる無料公衆無線LAN等の整備の促進</p> <p>○外国人旅行者の多様な文化・習慣に配慮した環境整備の促進</p> <p>○外国人旅行者の利便性を高める公共交通機関等の共通バス等の発行・普及に向けた取組の推進</p> <p>○外国人患者への適切な医療情報提供及び医療機関における多言語による診療体制の整備に向けた取組に対する支援の充実</p>	<p>○官民一体の「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会」において、平成26年11月に策定した取組方針を踏まえて引き続き多言語対応を推進</p> <p>○多言語対応協議会の取組等を踏まえ、観光立国推進閣僚会議において平成29年5月に策定した「観光ビジョン実現プログラム2017」では、多言語による情報伝達の優れた事例、ＩＣＴ関連技術等を全国の地方自治体や企業に広報する機会を増やすとともに、防災や診療といった安全・安心分野での取組を推進することを明記</p> <p>○平成28年12月に、多言語対応協議会（第5回）及び「多言語対応・ＩＣＴ化推進フォーラム」を開催し、先進的取組事例やＩＣＴの活用事例等を紹介</p> <p>○平成29年2月に、「無料公衆無線LAN整備促進協議会（第4回幹事会）」において、観光庁が平成28年8月から10月に実施した「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート」の結果を報告</p> <p>○平成29年3月に、多言語対応ガイドラインの普及促進等の多言語対応の強化・改善、無料Wi-Fi利用環境の整備等の通信環境の整備促進、多様な宗教的・文化的習慣を有する旅行者への受入環境等の充実、外国人患者受入体制の充実を盛り込んだ「観光立国推進基本計画」を策定</p> <p>○外国人旅行者の情報アクセス環境の向上、多様な文化・習慣に配慮した環境整備の促進、公共交通機関等の共通バス等の発行や普及に向けた取組の推進については、産業労働局と観光庁、総務省総合通信基盤局、国土交通省鉄道局、国土交通省自動車局との個別協議中</p> <p>○平成28年7月に、厚生労働省の平成28年度補助金事業「医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業」における外国人患者受入れ拠点病院に都立広尾病院が認定（都内全体では計7病院が認定）</p> <p>○平成29年3月に、厚生労働省の支援事業を基盤に策定された「外国人患者受入れ医療機関認証制度（J M I P）」の認証を都立広尾病院が取得</p> <p>○平成29年3月に、観光庁が発表している「訪日外国人旅行者受入医療機関」リストに、都内で新たに262の医療機関が登録（都内全体では計272の医療機関が登録）</p>

項目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の30年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
6. 大会開催都市にふさわしい環境の整備	⑯大会開催に向けた緑化の推進	建設局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○国道の維持管理(路面清掃、街路樹剪定等)の充実 ○直轄国道の街路樹植栽 ○公園緑地の整備・改修を集中的に実施するため補助対象施設の拡充及び財源の確保 ○公園整備の用地取得の制度の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設局と国土交通省都市局、国土交通省道路局とで個別協議中
	⑰大会開催に向けた環境施策の推進	環境局 建設局 港湾局 下水道局	国土交通省 環境省	<ul style="list-style-type: none"> ○船舶の保管場所を義務付ける法制度の創設 ○水辺空間の賑わいづくりに向けた財源の確保 ○水辺空間の緑化の推進のための制度の充実及び財源の確保 ○水質浄化の推進のための計画的なしゅんせつに係る財源の確保 ○公有水面(外濠)の水質浄化の推進への支援 ○東京港の水質を改善する海浜の整備に必要な財源の確保 ○運河の環境を改善する汚泥しゅんせつ・覆砂事業に必要な財源の確保 ○合流式下水道の改善に対する必要な財源の確保 ○下水道における高度処理の推進に対する必要な財源の確保 ○ヒートアイランド・暑熱対策の推進に向けた必要な財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○「アスリート・観客にやさしい道の検討会（第4回）」において「アスリート・観客にやさしい道づくりに向けた提言」をとりまとめ、平成28年10月に公表 ○「外国人等に対する熱中症等関連情報の提供のあり方に係るワーキンググループ」において、平成28年6月に「平成28年度における外国人等に向けた熱中症等関連情報の情報発信の計画」を策定 ○環境局、建設局、港湾局、下水道局と国土交通省水管・国土保全局、国土交通省道路局、国土交通省海事局、国土交通省港湾局、環境省水・大気環境局とで個別協議中
7. スポーツ・教育・文化の振興	⑯スポーツ施設の整備等	オリンピック・パラリンピック準備局	スポーツ庁	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ施設の整備に対する制度の充実と財源の確保 ○ナショナルトレーニングセンター等のオリンピック競技・パラリンピック競技の共同利用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ナショナルトレーニングセンター等のオリンピック競技・パラリンピック競技の共同利用を推進 ○オリンピック・パラリンピック準備局とスポーツ庁とで個別協議中
	⑰オリンピック・パラリンピック教育の推進	教育庁	スポーツ庁	<ul style="list-style-type: none"> ○オリンピック・パラリンピック教育の全国展開への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成27年度に実施した調査研究を踏まえ、平成28年度は全国12府県で推進校の指定、セミナー、競技体験会の開催等の「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」を実施 ○平成29年度は、全国20拠点（1府14県5政令市）に拡大し実施 ○「オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業」全国セミナーにおいて、参加者に対して東京都のオリンピック・パラリンピック教育実施事例について紹介 ○教育庁とスポーツ庁とで個別協議中

項目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の30年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
7. スポーツ・教育・文化の振興	⑩文化プログラムの推進	生活文化局	文化庁	<ul style="list-style-type: none"> ○都、都内の芸術文化団体等が取り組む文化プログラムをはじめとする様々な文化プロジェクトに対する財政支援 ○都内の国公立、民間の文化施設間の連携推進に向けた積極的な参加と責任に応じた財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成策に関する関係府省庁等連絡・連携会議（第4回）」において、「beyond 2020 プログラム」の認証に関するガイドラインが決定し、平成28年12月より申請受付を開始 ○「上野「文化の杜」新構想実行委員会」が、東京国立博物館、上野動物園など計10施設への共通入場券である「UENO WELCOME PASSPORT」を平成29年4月に発行し、文化庁からの支援も受け、上野エリアの各施設等が連携したアートイベント等を実施 ○生活文化局と文化庁とで個別協議中
8. 日本の技術力の発信と成長機会の獲得	⑪水素エネルギー利活用の推進	都市整備局 環境局 交通局	資源エネルギー庁 国土交通省 環境省	<ul style="list-style-type: none"> ○CO2フリー水素の活用に向けた支援 ○選手村地区における水素供給施設の整備に向けた補助制度の拡充 ○水素社会の実現に向けた取組に対する支援及び財源の確保 ○バス事業者への燃料電池バスの導入に対する必要な財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○「燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業」において、平成29年度より燃料電池バス対応の水素ステーションへの補助上限額を引き上げ ○選手村地区における水素の利活用に向けて関係部局と調整中 ○羽田空港における水素利活用の実証事業促進について調整中 ○交通局が導入する燃料電池バスが「地域交通グリーン化事業」の対象案件として決定し、平成29年3月から2両が運行開始。さらに、平成29年度には新たに3両を対象案件として決定。 ○平成28年2月、公道とディスペンサーの距離規制について、代替措置を設けることにより距離短縮が可能となるよう、一般高圧ガス保安規則を改正 ○都市整備局、環境局、交通局と資源エネルギー庁、国土交通省自動車局、環境省水・大気環境局とで個別協議中
	⑫大会を契機とした経済活性化	産業労働局	内閣官房 経済産業省 中小企業庁	<ul style="list-style-type: none"> ○「中小企業世界発信プロジェクト」を連携して推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業世界発信プロジェクト推進協議会に内閣官房及び中小企業庁が参加 ○平成28年10月、内閣官房公表の「2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に向けた政府の取組」に、本プロジェクトが盛り込まれ、都、国、経済団体等が連携し、中小企業のビジネス機会の拡大に向けた取組を推進する旨記載 ○平成29年6月、経済産業省と連携する「2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した経済活性化推進首長連合」の総会等において、「ビジネスチャンス・ナビ2020」を紹介 ○国の調達案件における「ビジネスチャンス・ナビ2020」の活用方法や、経済界への働きかけ方法等具体的な連携内容につき産業労働局と経済産業省及び中小企業庁とで検討

項目	施 策	都所管局	省 庁 名	東京都の30年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
9. パラリンピック競技大会に向けた競技会場の整備等	②競技会場の整備及び安定的な大会運営	オリンピック・パラリンピック準備局	内閣官房 スポーツ庁	<ul style="list-style-type: none"> ○パラリンピック競技大会への十分な財政支援 ○「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」への対応など施設のバリアフリー化に対する十分な財政支援（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年5月に開催した「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関係自治体等連絡協議会（第2回）」において、国、都、組織委員会、競技会場が所在する自治体の四者で、パラリンピック経費について、国、都がそれぞれ四分の一相当額を負担することについて合意 ○平成29年3月に、「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」を公表 ○大会に向けた重点的なバリアフリー化などを盛り込んだ「ユニバーサルデザイン2020行動計画」を平成29年2月に関係閣僚会議において決定 ○オリンピック・パラリンピック準備局とスポーツ庁とで個別協議中
	④障害者スポーツの振興	オリンピック・パラリンピック準備局	スポーツ庁	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者競技団体の財政面を含めた基盤強化 ○障害者スポーツの普及啓発・理解促進 ○スポーツ施設の整備に対する制度の充実と財源の確保（再掲） ○ナショナルトレーニングセンター等の利用対象者の拡大（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ナショナルトレーニングセンター等のオリンピック競技・パラリンピック競技の共同利用を推進 ○オリンピック・パラリンピック準備局とスポーツ庁とで個別協議中
	⑤鉄道のバリアフリー化（再掲）	都市整備局 交通局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道駅における可動式ホームドアの整備促進のため事業者の取組支援及び財源の確保 ○可動式ホームドアのコスト削減や扉位置の異なる車両への対応など諸課題解決に向けた技術開発への支援の充実 ○鉄道駅におけるバリアフリー施設の整備促進のため事業者の取組支援及び財源の確保 ○鉄道駅におけるトイレ環境の整備促進のための財源の確保及び制度の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームドアの設置などバリアフリー化に向けた対策を深化させることなどを盛り込んだ「交通政策基本計画」（計画期間：2014年度～2020年度）を平成27年2月に閣議決定 ○平成28年12月に「駅ホームにおける安全性向上のための検討会」が公表した中間とりまとめを踏まえ、平成29年1月に国土交通省がコスト低減等による一層のホームドア普及促進のため、「新型ホームドアに関する技術WG」を設置 ○都市整備局と国土交通省鉄道局とで個別協議中
	⑥道路のバリアフリー化（再掲）	建設局 港湾局 警視庁	警察庁 国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○道路のバリアフリー化推進のための財源の確保 ○アクセシブルルートにおける交通安全施設等のバリアフリー化のための財政支援 ○センター・コア・エリアならびに競技会場及び関連施設周辺の国道の無電柱化の推進 ○無電柱化事業の制度の充実及び財源の確保 ○会場周辺の臨港道路等の無電柱化の実施に必要な財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○国土交通省、東京都、関係区市等において、東京2020大会までに重点的に整備する重点整備区間を調整中 ○国に無電柱化推進計画の策定を義務付けた「無電柱化の推進に関する法律」が平成28年12月に成立 ○建設局、港湾局と国土交通省道路局、国土交通省港湾局とで個別協議中 ○交通安全施設等のバリアフリー化については、警視庁と警察庁交通局とで個別協議中